

学校法人栗原学園の財務

資金収支計算書

平成29年 4月 1日から

平成30年 3月31日まで

収入の部

(単位円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	248,176,000	248,941,250	765,250
手数料収入	4,100,000	4,189,600	89,600
寄附金収入	2,400,000	4,105,429	1,705,429
補助金収入	52,923,000	52,354,251	△ 568,749
資産売却収入	231,017,880	231,017,880	0
付随事業・収益事業収入	111,444,759	56,358,571	△ 55,086,188
受取利息・配当金収入	7,607,427	5,830,625	△ 1,776,802
雑収入	24,091,009	29,063,048	4,972,039
借入金収入	20,000,000	20,000,000	0
前受金収入	140,086,150	116,744,950	△ 23,341,200
その他の収入	467,940,680	439,533,258	△ 28,407,422
資金収入調整勘定	△ 151,096,150	△ 207,764,066	△ 56,667,916
前年度繰越支払資金	141,571,023	141,571,023	
収入の部 合 計	1,300,261,778	1,141,945,819	△ 158,315,959

支出の部

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	254,933,220	249,646,280	△ 5,286,940
教育研究経費支出	96,851,150	97,832,698	981,548
借入金等利息支出	53,000	97,999	44,999
借入金等返済支出	14,599,000	14,599,000	0
施設関係支出	38,394,000	38,394,000	0
設備関係支出	4,225,664	4,225,664	0
資産運用支出	557,414,000	505,692,062	△ 51,721,938
その他の支出	14,588,212	20,990,758	6,402,546
資金支出調整勘定	△ 5,791,590	△ 4,816,848	974,742
翌年度繰越支払資金	324,995,122	215,284,206	△ 109,710,916
支出の部 合 計	1,300,261,778	1,141,945,819	△ 158,315,959

学校法人栗原学園 財産目録

平成30年3月31日現在

1. 基本財産	1,335,789,097
2. 運用財産	1,037,735,532
3. 負債総額	158,355,843
4. 資産総額(正味財産)	2,215,168,786

学校法人栗原学園 貸借対照表

平成30年3月31日現在

資産の部	
固定資産	2,090,079,235
流動資産	283,445,394
資産の部合計	2,373,524,629
負債の部	
流動負債	158,355,843
負債の部合計	158,355,843
純資産の部	
基本金	2,325,386,356
繰越収支差額	△ 110,217,570
純資産部合計	2,215,168,786
負債及び純資産の部合計	2,373,524,629

注記事項

(1) 重要な会計方針

- ①徴収不能引当金…学校法人会計基準第38条により、当該引当金の組入れをしていない。
- ②退職給与引当金…当法人の退職金規程による期末要支給額は、公益社団法人北海道私立専修学校各種学校連合会からの退職手当給付金交付額と同額であるので引当金は計上していない。
- ③有価証券の評価基準及び評価方法…個別法による原価法を適用している。
- ④預り金その他経過項目に係る収支の表示方法…預り金等に係る収支は、純額で表示している。

(2) 重要な会計方針の変更…該当なし

(3) 減価償却額の累計額の合計額…794,016,472円



(4) 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 0円

(5) 学校法人会計基準第39条の規定により、第4号基本金の組入れはない。

監査報告書

平成30年5月27日

学校法人 栗原学園
理事会 御中

監事 船橋 賢二 
監事 岩國 隆雄 

私たちは、当学園の寄附行為第3.5条の規定により、学校法人栗原学園の平成29年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の学校法人の業務、財産の状況及び計算書類等、すなわち事業報告書、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)及び財産目録について監査を行い、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法の概要

私たちは、理事会及び評議員会等重要な会議に出席したほか、理事等から業務の執行の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、設置されている学校において業務及び財産の状況を調査しました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、事業報告書、資金収支計算書(人件費支出内訳表を含む。)、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)及び財産目録の記載と合致し、適法かつ正確に法人の収支状況及び財政状況を示していると認めます。
- (2) 学校法人の業務又は財産に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

以上